

「令和 8 年度 市政報告会・意見交換会」開催結果（川崎地区）

以下のとおり結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日 時 8月5日（水） 午後7時00分～午後8時30分
- (2) 会 場 さざんか ふれあいホール
- (3) 内 容 市長からの市政報告・地区からの質問
- (4) 参加人数 58人

2 市長からの市政報告

3 地区からの質問

別紙のとおり

4 当日の様子



令和 8 年度 市政報告会・意見交換会（川崎地区）質問・要望一覧

日時：令和 8 年 8 月 5 日（水）

19 時 00 分～20 時 30 分

場所：さざんか

番号	事 項 名	担当課
1	静波地区沿岸部活性化事業について	観光課 建設課
2	勝間田川治水事業について	建設課

令和8年度 市政報告会・意見交換会
川崎地区（8/5開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	1 静波地区沿岸部活性化事業について
内 容	大変大きな開発プロジェクトで、地元地区としても賑わいづくり等新しい街づくりに期待しているところです。 本年2月に地元説明会が開催され、地権者を中心に、静波区及び地元町内会役員に対し事業の概要について説明があったところですが、これから実施計画を進めて行く上で、地元地区として懸念される課題が、以下の通りあると考えています。 1. 夜間・早朝等の騒音対策 2. 治安の悪化に対する問題 3. 中条川の治水対策 4. サーフスタジアムの振動対策 これらの諸課題を踏まえて、今後計画を進める上での対策をどう考えているのか伺いたい。 また、計画が具体化する中で、地元住民を対象とした説明会を開催し、更なる意見要望を聞き入れていただける機会があるのか伺う。 【担当：観光課・建設課】
回 答	静波地区沿岸部活性化事業につきましては、地域の魅力向上や交流人口の拡大、地域経済の活性化につながる重要な事業であります。一方で、事業の推進に当たりましては、地域住民の皆様が安心して暮らせる生活環境との調和を図ることが何よりも重要であると考えております。 1. 「夜間・早朝における騒音対策」につきましては、市が管理するスケボーパークについては、管理者を設置し、施設の利用時間やイベントの開催時間に配慮するとともに、必要に応じて運営ルールを定めるなど、周辺住環境への影響を最小限に抑えるよう検討してまいります。 また、スケボーパークの滑走面にトップコートを施工し、ハード

面においても防音対策を講じる予定であります。

2「防犯・治安対策」につきましては、市が管理するスケボーパークについては、利用時間の制限など、安全・安心な利用環境の確保に努めてまいります。

「騒音対策」や「治安対策」に共通することとなりますが、隣接する宿泊施設管理者や温浴施設関係者とも連携し、防犯カメラの設置や適切な照明設備の整備、巡回体制の騒音・防犯対策の充実などを検討してまいります。

3 中条川の治水対策について

準用河川中条川は、海に近いため、潮位の影響を受けやすく台風や大雨の際に浸水被害が発生しやすい状況になっております。

これまでに潮位対策として水門を設置し、更に内水対策として排水ポンプの設置をしたことで、浸水被害は改善されてきておりますが、まだ、十分とは言えない状況であります。

そのため、今年度は、更なる浸水に対する原因究明を図り、効率よく排水するための対策を講じてまいります。

また、本事業における公園整備では、調整池を設置することにより、これまで以上の水が一度に中条川に流入しないように計画しております。

4.「サーフスタジアムの振動」につきましては、これまで、運営事業者であるサーフスタジアムジャパン株式会社が、近隣住民を個別訪問し、二重サッシの設置などの各戸の状況に応じた対策を講じてまいりました。また、波を作る造波施設においても、どのようにしたら低周波を抑えることができるのか専門家を入れて対策を実施してまいりました。

大きなイベントが行われる際には、事前に近隣住民へ周知していると伺っております。

また、今後においても、気にかかる点があれば、サーフスタジアムジャパン株式会社へお問い合わせ下さるようお願いいたしますので、引き続き、地域に皆様からの声に丁寧に対応するよう市としても強く求めてまいります。

	本事業を円滑に進めるためには、地元住民の皆様のご理解とご協力が不可欠であります。そのため、計画が具体化する段階に応じて説明会や意見交換の場を設け、地域の皆様からいただいたご意見やご要望を丁寧にお聞きし、今後の事業を進めてまいります。 今後も、地域との対話を重ねながら、地域に愛され、地域と共に発展する沿岸部活性化事業となるよう民間事業者と連携して取り組んでまいります。
--	--

令和8年度 市政報告会・意見交換会
川崎地区（8/5開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	2 勝間田川治水事業について
内 容	勝間田川の治水事業において河口付近の河川整備が進んで総水能力が向上しています。 河川整備は更に上流まで進み、これから中央幹線工事に伴う新後川橋架け替え工事も予定されています。 そんな中での、現状の秋葉橋、後川橋について存続か撤去なのか予定等について、新後川橋架設時期も含めて時系列での説明をお願いしたい。 <質問理由> ・秋葉橋は老朽化も進み、近年の河川災害を調べると九州球磨川豪雨、広島西日本豪雨など、秋葉橋のような橋が悲惨な災害の原因になっています。 ・秋葉橋は、地域住民にとっては大変便利な橋で、右岸（秋葉山側）と左岸（静波側）のコミュニティ活動を支えている。 （新後川橋だと遠くなる） 以上の相反する課題について、市としては、予算の問題も含むと思いますが、近年の各地での未曾有の大雨災害を鑑みながらの説明をお願いします。 【担当：建設課】
回 答	二級河川勝間田川の治水事業に関しましては、管理者である静岡県島田土木事務所が、河川整備計画に基づき改修を実施しております。勝間田川の河口から後川橋の下流までは、河床掘削、パラペットによる嵩上げ工が完成しており、秋葉橋上流から戸塚橋にかけては、左岸側の護岸工事（かごマット工）が完了し、今後右岸側の整備を行っていくと伺っております。 静波中央幹線につきましては、これまでに後川橋を含めた詳細設

計を行い、現在は用地買収を進めております。工事につきましては、市道鹿島追廻線から山万付近までの区間を令和 1 3 年度から着手し、令和 1 8 年度までに整備を完了し暫定的に供用する予定で、その後、市道細江静波本線までを整備する計画としております。

次に秋葉橋ですが、平成 3 0 年に橋梁点検を実施した際に、橋脚が沈下し、車道橋としては危険な状況と判定されました。そのため通行止めの措置を取り、地元とも協議をしたうえで、自動車の通行を禁止し、歩行者と軽車両のみが通行できるよう措置をしております。

勝間田川の河川整備計画によりますと、秋葉橋周辺は約 1 m の河床掘削を行う予定になっておりますが、掘削の際には橋脚の根入れが確保できないため、橋を撤去しなければならない可能性があります。

秋葉橋は、地域住民の方にとっては大変便利な橋であると認識しておりますが、使用頻度も低く、直線距離で 200m くらいのところに新しい後川橋の架け替えがされ、歩道も設置されることで安全性の向上も図られます。

また、費用対効果の面からも近いところに 2 橋を改修することは財政的にも非常に困難な状況です。

そのため、今後、秋葉橋の取り扱いにつきましては、地元の意見を伺いながら、河川管理者と協議しながら進めていきたいと考えております。